

## ～ 申請から補助金交付までの流れ ～

申請者

- (1) 産業経済課に富士見市住宅改修工事補助金交付申請書(様式1号)、事業計画書(様式第2号)、収支予算書(様式第3号)及び添付書類を提出

**※交付決定の前に工事を行った場合は対象外。**



産業経済課

- (2) 申請受付後、内容を確認し富士見市住宅改修工事補助金交付決定通知書(様式8号)を送付



申請者

- (3) 補助金交付決定通知書が届いた後、工事着工



申請者

- (4) **工事内容(工事額)の変更または中止が生じた場合は**、変更した箇所が分かるよう、工事見積書等を添付し、富士見市住宅改修工事補助金変更承認申請書(様式第4号)または富士見市住宅改修工事補助金中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を提出してください。  
工事の変更内容を確認後、通知書を送付いたします。  
(※補助金交付決定額の変更が伴う場合は原則必要となります)



申請者

- (5) 工事及び工事費の支払が完了後、実績報告書及び必要書類を提出

**※実績報告は工事終了後すみやかにご提出ください  
最終締め切りは申請年度の3月31日までです。**



産業経済課

- (6) 実績報告書の内容を確認し、富士見市住宅改修工事補助金確定通知書(様式12号)を送付



申請者

- (7) 富士見市住宅改修工事補助金交付請求書(様式第13号)を産業経済課に提出

### 【申請に必要な書類】

- ① 富士見市住宅改修工事補助金交付申請書(様式第1号)  
事業計画書(様式第2号)  
収支予算書(様式第3号)
- ② 工事費の見積書の写し
- ③ 補助対象工事を行う住宅の現況及び工事施工予定箇所の写真(日付け入り)
- ④ 工事箇所の図面(内装工事は見取り図・外装工事は立面図)
- ⑤ 建築確認済証の写し(必要な場合のみ)

### 【実績報告に必要な書類】

- ① 補助金実績報告書(様式第9号)  
事業報告書(様式第10号)  
収支決算書(様式第11号)
- ② 工事費の領収書の写し
- ③ 改修後の現場写真
- ④ 委任状(本人以外の場合)  
※申請時に提出済の場合は不要